

平成21年6月18日
於
府中市立教育センター

平成21年第6回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成21年第6回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成21年6月18日(木)

午後1時30分

閉 会 平成21年6月18日(木)

午後3時41分

2 会議録署名員

委 員 新 海 功

委 員 崎 山 弘

3 出席委員

委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘

委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄

教育長 新 海 功

4 欠席委員

なし

5 出席説明員

教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部長 大 野 明

教育部次長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄

兼総務課長 兼生涯学習スポーツ課長

教育部副参事 田 中 陽 子 文化振興課長 後 藤 廣 史

兼学務保健課長 文化財担当副主幹 英 太 郎

教育部副参事 酒 井 泰 スポーツ振興推進担当副主幹 安 齋 勉

兼指導室長 兼国体準備担当副主幹

学校耐震化等推進 官 本 正 男 生涯学習推進担当副主幹 山 村 仁 志

担当主幹 図書館長 桜 田 利 彦

総務課長補佐 河 野 孝 一 図書館長補佐 矢 部 隆 之

給食担当副主幹 新 藤 純 也 美術館副館長 石 井 順 子

指導室長補佐 桑 田 浩

指導室副主幹 師 岡 政 行

統括指導主事 金 子 真 吾

指導主事 出 町 桜一郎

指導主事 長 井 満 敏

指導主事 国 富 尊

指導主事 乙 幡 英 剛

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 田 中 啓 信

総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第20号議案

府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

第21号議案

平成21年度府中市立学校給食センター運営協議会委員の委嘱について

第22号議案

府中市美術館運営協議会補欠委員の委嘱について

第4 報告・連絡

- (1) 府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部を改正する規則について
- (2) 府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- (4) 平成20年度麻しん風しん(MR)3期接種状況について
- (5) 給食費の臨時戸別徴収について
- (6) 平成20年度府中市立中学校卒業生の進路状況について
- (7) 平成21年度府中市教育委員会研究協力校研究発表等について
- (8) 平成20年度文化振興及び文化財保護・普及事業結果について
- (9) 平成20年度生涯学習関連事業について
- (10) 平成21年度平和事業について
- (11) 平成20年度社会体育事業結果報告について
- (12) 「2009ボールふれあいフェスタ」の開催について
- (13) 平成20年度図書館利用状況について
- (14) 平成20年度美術館関連事業について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成21年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の議録署名員は、新海委員と崎山委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日とします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が1名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

議案の審議に入ります。

傍聴の方に申しあげます。第22号議案につきましては、資料に個人情報に記載されておりますので、資料の配布を省略させていただいております。ご了承ください。

_____ ◇ _____

◎第20号議案 府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 第20号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

府中市立幼稚園の管理運営に関する規則（昭和45年3月教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正するものでございます。

今回の改正の趣旨は、従来から実施していた心身障害幼児教育を行う幼稚園の定員について、「受入学級1学級につき5名を減ずるものとする。」を削除するものでございます。その理由といたしましては、平成21年度より幼児教育を推進するため、学級の定員を削減して職員を新たに配置し、幼児教育を望む障害のある児童の受け入れ態勢を整備したものでございます。

付則として、この規則は公布の日から施行いたします。

以上で説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。今、説明がございましたが、何かご質問等ございますでしょうか。幼稚園で心身障害のある幼児を受け入れた場合は、1学級につき5名を減ずるといふ、その文言を削除するということでございますね。はい、お願いいたします。

○委員（新海 功君） 現在、幼稚園の定員は35名でやっているわけですが、これまでは、心身障害幼児を受け入れたときは、定員を30名にしていました。その子どもを含めて30名です。今年度からは心身障害幼児を受け入れるときは、臨時職員を配置するということになりました。心身障害幼児教育をするために1人職員が増えます。したがって、4歳児の学級でも5歳児の学級でも、心身障害幼児が入れば臨時職員1人を入れることとし、そのかわり定員は

削減をしません。35名とするということでございます。それで第2条第2項を削減しました。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

質問でございますが、これは障害のある幼児が1名入るに従って1名の職員がプラスされるということなのか。それとも2名、3名入っても職員は1名プラスで、そのときには、その障害のある幼児が大体何名ぐらいというような目安というか、そういうものはありますでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 今のご質問についてなのはすけれども、今までは5歳児だけ障害児を受け入れておりましたが、今年度からは職員1人を配置をするという形で、4歳児を受け入れました。4歳児、5歳児それぞれ1名ずつ受け入れております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。4歳児、5歳児クラス、大体各1名ずつということで考えているということでございます。

いかがでしょうか。何かご意見等ございますでしょうか。

特に反対意見がございませんようでしたら、第20号議案、府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。



◎第21号議案 平成21年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第21号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは第21号議案、平成21年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱につきましてご説明いたします。

本運営審議会は、府中市立学校給食センター条例第4条に基づき設置され、この委員につきましては教育委員会が委嘱するものでございます。

審議会委員の構成につきましては、同条例施行規則第5条に基づくもので、その構成内訳はそれぞれの選出母体からご推薦いただいた学校長の代表2名、副校長の代表2名、給食主任の代表2名、保護者の代表6名、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の代表それぞれ1名、そして行政関係機関から東京都多摩府中保健所所長、学識経験者として指導主事の先生、以上17名の委員の皆様でございます。

審議会委員の任期は、施行規則第6条の規定により1年でございまして、今年度は平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間ということになります。

なお、審議会委員は施行規則により再任を妨げないとなっております。今年度、再任の方は、名簿に沿いまして申し上げますと、副校長代表の大久保副校長、学校歯科医代表の藤沢先生、長井指導主事が再任となっております。

本審議会の所掌事務でございますが、施行規則第8条に掲げる給食費に関する事、事業計画に関する事、そして、その他学校給食センターの管理運営に関する事などにつきまして、教育委員会の諮問に応じ審議し、答申いただくこととなっております。

以上、審議会委員の委嘱に関します説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお

願ひ申し上げます。

○委員長(久芳美恵子君) 審議会委員の説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。17名中3名の委員の方々が再任で、ほかの14名の方が新しい方ということでございますけれども、ご意見でも結構でございます。はい、どうぞ。

○委員(谷合隆一君) 審議会の委員については何もないのでございますけれども、審議会そのものはどのぐらいのペースで開催されているのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○給食担当副主幹(新藤純也君) こちらの審議会につきましては、例年は毎年1回の開催となっております。ただ、昨年度は給食費の改定がございましたので、6月、7月、9月の末、3回にわたって行いました。今年度は今のところ、年1回の予定であります。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。年1回ということですか。

ほかにごございませんでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、第21号議案、平成21年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱につきまして、異議がございませんので、原案どおり決定といたします。



◎第22号議案 府中市美術館運営協議会補欠委員の委嘱について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、第22号議案でございます。朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いいたします。

○美術館副館長(石井順子君) それでは、ただいま議題となりました第22号議案、府中市美術館運営協議会補欠委員の委嘱につきましてご説明いたします。

本運営協議会は、府中市美術館条例第22条に基づき設置され、その委員につきましては教育委員会が委嘱するものでございます。同協議会委員の選任につきましては、昨年、平成20年9月1日付で2年の任期で12名が選出されておりましたが、このたび地域関係の構成分野で府中市立小中学校PTA連合会から選出されている方が同連合会を退会されたことから、同分野1名補欠委員の委嘱をする必要が生じたもので、候補者は記載のとおりでございます。

補欠委員の任期は、同条例第22条第3項の規定により、前任者の残任期間となりますので、平成21年6月19日から平成22年8月31日まででございます。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) これは前任者の方が、その選出母体である小中学校のPTA連合会から退会されたので、自然に変わったということなのでございましょうか。

○美術館副館長(石井順子君) PTA連合会のほうを退会されるということが会長さんから連絡がございましたので、しかるべき人材をご推薦いただきました。

○委員長(久芳美恵子君) わかりました。それで新しい方ということでございますね。

何かご意見とかご質問、ございましたら、どうぞ。

○委員(谷合隆一君) そうしますと、この方もどちらかの学校のPTA会長さんというこ

とで、また来年、年度が変わるときに変わる可能性もあるということですね。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○美術館副館長（石井順子君） 組織のほうにお話をしていますが、基本的には、その連合会のほうに在籍をしていらっしゃるならば、こちらのお願ひしている期間は変わる必要はございません。連合会の方で変えたいということがあれば別ですが、今回は退会という形でしたので、変更になりました。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが、ほかにいかがでしょうか。

それでは、特にご意見等ございませんようですから、第22号議案、府中市美術館運営協議会補欠委員の委嘱につきまして、異議ございませんので、原案どおり決定といたします。



◎府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金
交付規則の一部を改正する規則について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）につきまして、学務保健課、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部を改正する規則について、資料1に基づきご説明いたします。

まず1の趣旨でございますが、私立幼稚園等に2人以上同時に在園させている保護者の負担の軽減を図り、第2子以降の優遇措置に係る適用条件を緩和するため、東京都で「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金交付要綱」の一部改正がございました。それに伴い、府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部を次のように改正するものでございます。

2の改正の内容でございますが、2枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧ください。第2条に用語の定義を定めております。この規則において「私立幼稚園等」とは、(1)として学校教育法が定める私立の幼稚園と、それに準ずるものとして、「幼稚園類似の幼児施設」をいいます。(2)として「認定こども園」をいいます。(3)として学校教育法第76条第2項に規定する特別支援学校の幼稚部をいいます。(3)は新たに加えられたもので、私立の特別支援学校の幼稚部でございます。

次に、第3条第1項中の「幼稚園」を「私立幼稚園等」に改めております。

めくっていただきまして、第4条から第7条では、様式の表題に「府中市」を加え、「幼稚園」を「幼稚園等」に改めたものでございます。

次に、めくっていただきまして、補助対象者を別表第3条のように改め、保護者の負担軽減を図りました。小学校1年生から3年生までに在学している兄、姉がいる場合は第2子としてカウントされ、補助額が増額になるものでございます。

備考として、この表においてその他の幼児施設とは、記載の1から9の施設をいいます。

次に、様式についても記載のとおり改めております。

最後に付則といたしまして、この規則は公布の日から施行し、この規則による改正後の府中市私立幼稚園園児等の保護者に対する補助金交付規則の規定は、平成21年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。東京都でも補助金交付規則の一部改正、それに伴って府中市でも改正するというところでございますが、いかがでございましょうか。

一番大きなところは、幼稚園に同時に2人でなくても、その上のお子さんが小学校1年生から3年生まで在学していれば、幼稚園に在籍しているお子さん、2番目のお子さんは第2子とするということで、補助金の援助があるということですね。

いかがでございましょう。はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) ちょっと趣旨と違うのかもしれませんが、上に小学校の子がいて、その子のところは給食費を滞納しているとか、そういうことがあったとしても、まったく関係なくこういうものは払われる。まったく別のものだと考えていいのですね。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) 独立しておりますので、幼稚園の補助金はつきます。これは東京都の補助金が主ではありますが。

○委員(崎山 弘君) だとするならば、府中市の分はそれから差し引くと考えるのが当然という気がいたします。

○委員長(久芳美恵子君) 趣旨が違うところでありますので。気持ちは大変、私もよくわかります。

○委員(谷合隆一君) この制度の変った部分は別として、以前も今回も、やはり請求書兼支払口座振替依頼書で申請をして、いただけるようになると思うのですが、こういう制度が変わったことの周知ですとか、中にはその補助を受けないまま、知らずに済ませてしまうという方もいるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどういう方法で周知を図ることになるのでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) 周知については3点ございます。1点目は、幼稚園を通しまして保護者全員にお知らせを配布いたします。2点目はホームページで、ということが決まりましたということをお知らせいたします。あともう1点は、広報でお知らせしておりまして、今年度はこういう形になりましたということをお知らせして、保護者の方に周知徹底をしていきます。

○委員(谷合隆一君) 一番最初のもが一番効果があるのかなと思うのですけれども、やはり以前と変わったところを強くアピールしないと、上が小学生だからうちは対象じゃないと今までどおりに思い込まれたりとか、そういうようなことがないように、ぜひ変わりましたということをわかりやすくできればと思うのですけれども。

○委員長(久芳美恵子君) そうですね。もし可能ならば、幼稚園の先生方に、ぜひこの辺のところを周知していただいて、もちろん親御さんが申請するというのが基本ですけれども、きめ細かくお声をかけていただくことができればと思います。

いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡(1)府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部を改正する規則について了承いたします。



◎府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

◎府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（２）、（３）でございますが、同じく学務保健課、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは、まず資料２からご説明させていただきます。資料２は府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正でございます。

１の趣旨でございますが、この補助金は保護者の経済的負担を軽減するための補助金でございます。今年度も国が国庫補助金限度額を一部引き上げるとともに、私立幼稚園等に２人以上同時に就園させている保護者の負担の軽減を図るため、第２子以降の優遇措置に係る適用条件が緩和されました。これに伴い、府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を次のように改正するものです。

２の内容でございますが、２枚めくっていただきまして新旧対照表をご覧ください。下線の部分に変更になったもので、第１条では私立幼稚園の次に「学校教育法に定める私立の幼稚園をいう」ということが加えられております。

第２条第２項では「私立幼稚園に在籍する園児を３人以上有する者を除く」を削っております。

ページ変わりました、別表第１の中では、補助金額が引き上がっております。別表第１の対象は、小学校１年生から３年生の兄、姉がいない場合の補助額でございます。見ていただければわかりますように、１人就園の場合及び同一世帯から２人以上就園している場合の最年長者につきましても、昨年度までは１４万６、２００円でしたが、１５万３、５００円に変わっているということで、全体にかなり引き上がっております。

ページを１枚めくっていただきまして、次に備考といたしまして、新たに次のように加えております。ここでは「就園」について、次のいずれかの施設に通園、通所又は通学していることを指しているということです。

１枚めくっていただきまして、次の別表第２（第２条）では、補助金額も引きあがっておりますが、これは小学校１年生から３年生の兄、姉がいる場合の金額です。兄、姉がいる場合はこの金額になっております。

１枚ページをめくっていただきまして、別表第１と同様に就園施設を記載しております。

最後、１枚めくっていただきまして、次に、従来は第１号様式、第２号様式及び第４号様式には、補助対象経費が記載されておりましたが、その部分は毎年変わりますので、今年度から補助対象経費を記載しないように市として統一されたものでございますので、空欄にしております。

付則といたしまして、この要綱は平成２１年６月８日から施行し、この要綱による改正後の府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の規定は、平成２１年４月１日から適用させていただきます。

続きまして、資料３をお願いいたします。資料３は、府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正でございます。これは公立幼稚園でございます。

まず１の趣旨でございますが、先ほど説明いたしました私立幼稚園就園奨励費補助金同様に保護者の経済的負担を軽減するために、国が国庫補助金限度額を一部引き上げるとともに、府中市立幼稚園等に２人以上同時に就園させている保護者の負担の軽減を図るため、第２子以降の優遇措置に係る適用条文が緩和され、これに伴い、府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要

網の一部を次のように改正するものでございます。

ページをめくっていただきまして、新旧対照表をご覧ください。

第1条は、市立幼稚園の説明として、「学校教育法第1条に定める幼稚園で市立のものをいう。以下同じ。」を加えております。

第2条第2項では、補助対象者を整理したもので、現実に合わせて、「市立幼稚園に在籍する園児を3人以上有する者を除く。」を削るものでございます。

ページ変わりました、別表第1（第2条）では、補助対象の区分及び限度額を示しております。下線の部分が変更のあったものでございます。

次に、備考として、就園について1から9までの施設が加えられております。

1枚めくっていただきまして、別表第2は補助対象者の区分が、在学児童を有する世帯の限度額が記載されております。補助額がここでも増額されております。

ページ変わりました、第1号様式、第2号様式及び第4号方式には、先ほどと同様に補助対象経費が記載されておりましたが、この部分も毎年変わりますので、本年度から対象経費に記載しないように市として統一されたものでございますので、空欄にしてございます。

付則といたしまして、この要綱は平成21年6月8日から施行し、この要綱による改正後の府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の規定は、平成21年4月1日から適用いたします。

よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。（2）につきましては私立幼稚園の就園奨励費補助金、（3）につきましては公立幼稚園の就園奨励費補助金ということでございます。いかがでございましょうか。

大変、基本的なところで理解していなくて申しわけないのですが、報告・連絡（1）の補助金と、この報告・連絡（2）及び（3）の補助金というのは、どういう関係にあるのかでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 報告・連絡（1）の補助金は東京都からの補助金でございます。報告（2）、（3）の就園奨励費補助金は国の補助金でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 大きくそう二つに分かれていて、条件に合った場合は両方からということでございますね。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 私立幼稚園の保護者負担がかなり重くなっておりますので、保護者負担の軽減が特に図られております。（1）のほうにつきましては、これは私立幼稚園に通わせている保護者のみがもらえるものでございます。（2）につきましては、所得制限がございますので、対象者はかなり減ってまいります。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございます。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） すみません、ちょっとわからないのですが、いずれかの施設に通園や通所しているということが前提ということなのですが、年の中途でおやめになったり、退園されたお子さんに対しては、どのような処理がなされるのですか。1年間通園していなければ、このことについては対象にならないということになるのでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） この補助金、両方とも幼稚園を通して出しておりますので、幼稚園の方から、例えば9月いっぱいでおやめということですと来れば、9月までの補助金が出ます。これは、今、申し込みをいただいているところなのですが、第1期

は大体11月ごろに支払って、後半、第2期は3月末に支払いますので、そのところで調整しております。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。

ほかにいかがでございましょうか。ご意見ございませんでしょうか。

それでは、報告・連絡(2)府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、及び報告・連絡(3)府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、両方につきまして了承いたします。よろしく願いいたします。



◎平成20年度麻疹風しん(MR)3期接種状況について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡(4)につきまして、学務保健課お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) 平成20年度麻疹風しん(MR)3期接種状況について、資料4に基づきご説明いたします。

一昨年の麻疹の流行により、平成20年度から麻疹風しん対策として、従来の第1期、第2期、小学校入学前年度に当たる児童に加え、5年間の期限付で第3期として中学1年生相当、第4期として高校3年生相当の接種の仕方がありますが、そのことにより、当市においても第3期の対象者である中学1年生相当の対象者2,139人に、MRの予防接種を打つよう健康推進課と連携し周知に努めましたが、表でわかりますように、前半の接種率は東京都が全国で最低であり、その中で府中市は本当に悪い状況でございました。

しかし、養護の先生方が集まる連絡会や、校長会、副校長会などで勧奨に努めたところ、各学校では学校だよりや保健だよりで周知してくださり、最終的には83.8%の接種率でございました。

今年度についても、4月から新たな中学1年生相当者の接種が始まっておりますので、周知に努めてまいりたいと考えております。

ちなみに、今年4月は400人を超える接種状況と健康推進課から伺っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

集団ではなくて個人で行く接種でこれだけ、80%を超える率になったというのは、関係者の皆様のご努力であろうと思います。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員(崎山 弘君) 各市町村で集団でやっているところもぼつぼつは出ています。集団の方が接種率がよいのは事実ですけれども、できることなら個別で、年間接種できるというのが本旨だとは思いますが。私ども医師会のほうも、一時期、集団にしようかという話をちょっとした時期もあったのですが、この数字が達成できるのがわかったので、これにどうすれば、さらに上乗せをすることができるかという方策を考えるほうが現実的かなと思いましたが。ただ、これを見てわかるように、チラシを配布した、その翌月が急に増えているわけではないんですよ。このあたり、個別に何かもう少し積極的に勧奨する理由づけが何かあれば、例えば1年生であれば、八ヶ岳に行く前までにやっておきなさいとか、何かそのきっかけをつかんで、集団で扱おうと大変だからみたいなことを学校ごとで伝統としてやると、もう少し自分の身

に感じるお知らせになるかなという感じがいたしました。

○委員長（久芳美恵子君） 大変有効なご提案をいただきました。もし可能であれば、そういう形でやってもらえればいいかなと思います。

ほかにご質問等ございますか。

それでは、報告・連絡（４）平成２０年度麻しん風しん（MR）３期接種状況について了承いたします。



◎給食費の臨時戸別徴収について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（５）について、同じく学校保健課、お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは、給食費の臨時戸別徴収について、資料５に基づきご報告いたします。

初めに実施日でございますが、平成２１年５月２３日、土曜日の午前８時半から正午まで、担当職員は教育部管理職及び学務保健課職員で、全４４人でございます。

徴収方法は、２人１組となり、自転車でご家庭を訪問しました。在宅で面会できた場合には給食費納入の依頼をいたしました。なお、不在のうち表札などで名前が確認できた場合には、「未納のお知らせ」を郵便受けに投函したところでございます。

徴収の結果でございますが、訪問対象は平成２０年度分の未納者で４９６人、金額は８２３万１，１５４円でございます。徴収実績は４２人、２６万１，１０５円でございます。徴収率は３．２％でございます。なお、当日、徴収に至らなかった方も、その後、多くの方が銀行で納付しております。

最後に未納対策の効果についてですが、５月末で平成２０年度給食費会計が閉鎖になりましたので、平成２０年度の未納額が決まりました。平成２０年度の給食費の未納額ですが、未納人数３３０人、金額で７０６万７，４６０円でございます。平成１９年度と比較しまして、人数で７８人の減、金額で３２７万３，９２０円の減でございます。

年間の未納額につきましては、平成１５年度の１，２００万円を最高に、平成１３年度から７年連続１，０００万円を超えておりました。平成２０年度から新たに始めた給食費未納対策委員会の設置や、学校経由の「未納のお知らせ」の配付など、学校と保護者と連携して未納対策を講じたことが、前年に比べ児童数が増え、調定額が２，２００万円増えたにもかかわらず３００万円以上削減できた主な要因だと考えています。

今年度も平成２０年度の実績を十分に分析しまして、未納対策を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） 給食費の未納に関しての臨時の戸別の徴収をしていただいたという報告でございますが、いかがでございましょうか。はい、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 大変ご苦労さまです。ちょっと教えていただきたいのですが、未納額、未納対策の効果のところ、平成１９年度と２０年度と人数、金額、それぞれ出ているのですが、平成１９年度と２０年度が同じ家庭であるというのは、このうち何%ぐらいですか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 平成１９年度、２０年度の未納者につきましては、正確に

この世帯がという情報はつかんでいません。しかしながら、長期にわたって長い期間、滞納している家庭は、やはり同じ方が多いのではないかと考えております。

○委員長(久芳美恵子君) ということですが、ほかにいかがでしょう。はい、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) ちなみに、よその市ではどうなっているかという情報はございますでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いいたします。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 平成19年度の給食費徴収実績の結果がございまして、現年部分の収納率に関してなのですが、東村山市、それから檜原村等は100%となっております。しかしながら、府中市を初めセンター方式という、徴収を給食会等で行っているところに関しましては、収納率は低いという状況になっております。昨年、平成20年度につきましては、まだ資料はございませんが、今回、府中市の収納率に関しましても、おおむね0.5%ほど上がりましたので、本当にその分、全体の中では徴収率の順位は上がっているのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) かなり努力していただいて、ありがたく思っております。

あともう1点、学校の先生はちゃんとやっつけていらっしゃいますでしょうか。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 教職員につきましては、滞納はございません。

○委員(谷合隆一君) 昨年度に未納対策の委員会をつくって、過去の未納の徴収については、ここに出てきているのですが、今年度に入ってどういう状況か、教えていただけますか。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 今年度につきましては、2カ月ごとに未納の状況を把握しておりますので、現在のところは出ておりません。実際にその未納の状況、それから納付状況がわかるのは、6月の末ぐらいの状況でございまして、そのときにまた学校経由のところで「未納のお知らせ」、それから納付のお願いをしていくつもりでございまして。

○委員長(久芳美恵子君) ということですが、はい。

○委員(谷合隆一君) 最後に意見なのですが、これは以前にも言った意見なのですが、ぜひ全国でいろいろ取り組みをされていると思うので、よいところはどんどん取り入れて、過去の未納を徴収するのは大変なことだと思うので、今後、未納を少なくするために全国のアイデアを取り入れて、府中市でもこれから先、未納が少なくなるように、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) よろしくお願いたします。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員(北島章雄君) 未納されている方々の、この未納額の失効される年限というのは決まっているのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、どうぞ。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 給食費の場合、税と違いまして、何年以降、例えば5年以降にも徴収をしないというような、不納欠損というような形のルールはございません。例えば所在が不明ですとか、亡くなっているとか、そういう宛所不明以外のものは徴収は継続する

ような形でございます。

○委員長（久芳美恵子君） なかなか時間がたってしまうと、それを追跡していくのは大変なことでございますよね。本当にこの件に関しましては、関係の皆様には多大なご努力をいただき、本当に大変なことでございますが、どうにかして給食費、食べたものは払うという、その常識的なところを本当に保護者の方にさらに理解していただいて、きちんと払っていただくように、いろいろ対策をまた、よろしく願いいたします。

それでは、報告・連絡（５）給食費の臨時戸別徴収について了承いたします。



◎平成20年度府中市立中学校卒業生の進路状況について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（６）につきまして、指導室、お願いいたします。

○指導室長補佐（桑田 浩君） それでは、平成20年度府中市立中学校卒業生の進路状況につきまして、お手元の資料6に基づきましてご報告いたします。

初めに、進路状況でございますが、卒業生数は1,749名で、前年度よりも22名減、率で1.2%の減となっております。

進学者数は1,698名で、前年度より27名の減、率で1.6%の減。進学率は97.1%で、前年度より0.3ポイントの減となっております。

就職率は0.6%で、前年度比0.3ポイントの減となっております。

専修・各種学校等への進学割合は1.2%で、前年度比0.1ポイントの増です。

また、進学、就職等いずれにも該当しないものが1.2%で、前年度比0.1ポイントの減となっております。

次に、進学状況でございますが、国公立校進学割合は66.2%で前年度比2.7ポイントの増、私立校進学割合は33.8%で前年度比2.7ポイントの減となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。平成20年度府中市立中学校の卒業生の進路状況でございますが、何かご質問等ございますでしょうか。

一つよろしいでしょうか。進路の状況のところ、進学も、それから就職もしていない20名の生徒ですけれども、把握していらっしゃるところで結構でございます。どのような状況なのでしょう。

○指導室長補佐（桑田 浩君） 表の中で上記以外の者20名となっておりますが、それは内容につきましては、次の年に進学を希望する者、あるいは家事手伝い、家業手伝い等々となっております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） いわゆる中学浪人ですかね、一番最初にご説明いただいた次の年に進学するというのは、そういう方と、あと家事手伝いというのは、ご自分のうちが何かお仕事とか商売をしていらして、その手伝いをするというのではなくて、いわゆる家庭に入る、家庭というか、学校も就職もしないで家庭の中にいるということで理解してよろしいですか。

○指導室長補佐（桑田 浩君） こちらの調査は学校から報告をいただいているものでございますが、上記以外の者の内訳として、そのような、今、委員長さんがおっしゃったような家事

手伝い、家業手伝いという者が入っておりまして、進学もせず就職もしないで家庭に入っているものと考えております。

○教育部副参事兼指導室長（酒井 泰君） 形態的にはそのようなことでございますが、やはり子どもたち、いろいろ悩んで、いわゆる、まだ進路を探しているというか、希望が途中で変わったり、いろいろしておりまして、その中でなかなか年度内では決まらなかったというようなケースも見受けられるのではないかと思います。ただ、これに関しましては、もうそこで切れてしまうのではなく、中学校の担任の先生とか学校の先生が引き続きそのお子さんとかかわりながら、適切な進路が、その子に合った進路が見つかるような形で、支援を引き続き続けていくということをしているということでございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。恐らくこの20名の中には、中学時代、不登校であるとか、いろいろな問題を抱えていらっしゃるお子さんが多々あると思いますので、今、お話しいただいたように、ぜひ中学校と連携をとって、ぜひ彼らの将来にとっていい方向が見つかるようにご指導いただければと思います。

はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 私も実はその点がちょっと気になっていまして、有名な話ですけども、札幌のほうで、親に精神病があつて、中学校からずっと不登校で家に軟禁されていて、それでやっとなん年かたって保護されたというケースがたしかあつたのです。インターネットでその札幌市の報告書もたしか見られるようになっているはずなのですが、そこで指摘された反省点ということで、中学校に在籍している者は、やっぱり教師がかかわれるのですね。うまくしてかかわっていく、行政がかかわっていく、遂には児童相談所しかかかわれなくなってしまう。そこの引き継ぎがうまくいかなかったために、その間、数年間、放置されていた状況にあつたというケースが報告されていたのですね。ですから、ちょっとそこら辺を危惧するので、中学校の担任の先生が進路に関してという形はわかるのですけれども、どうしてもそこにかかわる人がいなくなるので、やっぱりぜひそういうところは、教育委員会ではないかもしれないけれども、ちゃんと引き継ぎをどこか、何らかの形でしておかないと、ちょっと危険かなというものが含まれていないか、ちょっとそこら辺が私は危惧するところなので、何か対策を考えていただきたいなと思います。でも、戸別調査ができないと難しいのかもしれませんが、何かそういう情報がなくなるとまずいケースがあつたというのが、札幌で事件がたしかあつたものですから。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○教育部副参事兼指導室長（酒井 泰君） 委員からご指摘いただいたことは、やはり特に今後、重視していかなければいけない大切な視点なのかなと思います。そういったケースに関しまして、今、そういったシステムをすぐ構築ということは難しいかもしれませんが、ただ、今ご指摘いただいた視点をきちんと持って、やはり、例えば引きこもりの傾向が強いとか、もしかして虐待が疑われているのではないかと、そういう個別のケースで、やはり学校側も把握していて、やはり担任としては、また中学校の方としては心配だな、将来、心配だなというふうに抱えながら卒業していつてしまうというケースもあるのではないかと思います。そういったケースにつきましては、行政の他の福祉的な部分とか、他の東京都も含めてでございますが、そういうところと適切な連携を図っていくようなシステムみたいなもの、連携の会議みたいな

もの、そういった会議にのせていくような形、個人情報を適切に配慮しながらでございますけれども、その辺の取り組みみたいなもの、そういったものもちょっと検討していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願ひいたします。

○委員（谷合隆一君） 先ほど、その上記以外の者の20名については学校と切れてしまうことなく携わっているというお話がありましたけれども、そうしますと、平成19年度も22名、平成18年度の12名というのも、1年後にどうなったかというのは学校側から報告というのはあるのでしょうか。

○統括指導主事（金子真吾君） 公式な報告という形ではないのですが、やはり卒業生ですから、学校を訪ねてきて、もし受験するのであれば、成績の証明書ですか、そういったものが必要になりますし、その都度、気にかかる子については、担任のほうも長い目で、関係を切らないようにしていると考えております。

以上です。

○委員（谷合隆一君） そのぐらいのことしかできないかなと思うのですが、一番、皆さんが心配しているところがその部分なので、例えば昨年度の22名のうち、何名かは1年遅れて進学したよとか、就職したという報告がもしあると、今年度の20名というのも、そのうち何名かはそうなるのだろうなというようなことも想像がつくのですけれども、できれば、その辺がもう少し過去の資料が、これ以上はわかっただらいいなと思ったのですけれども。

○委員長（久芳美恵子君） はい、ぜひそのような形で学校と連絡をとっていただければと思います。

ほかにごございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（北島章雄君） ちょっとご質問したいと思います。進路状況の中の公共職業能力開発施設等とあるのですけれども、これはどのような施設なのでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（久芳美恵子君） お願ひいたします。

○統括指導主事（金子真吾君） いわゆる専門学校と言われるところや、公共の職業訓練校というのですか、そういった場であるとか、そういう一般的に私的なもので営業しているというか、そういった団体で個人個人の能力を伸ばすというような部分に該当すると考えております。

以上です。

○委員（北島章雄君） 公共とつくと、単純に考えると公のところをやっているのではないかなと思ってしまいますのですけれども、その都とか国とかがやっている公共職業能力開発施設という感覚なのですか。それとも一般の専門学校とか、そういう学校との認識なのか。

○統括指導主事（金子真吾君） 委員のおっしゃるように、都のほうの公共の職業訓練校ですか、そういったところが、数は少ないのですが、ございます。

○委員長（久芳美恵子君） 立川にあるのが一つの例ですね。

○委員（北島章雄君） 短期で2カ月とか3カ月とかって聞いたことがあるのですけれども、要するに進路となって能力開発を受けるということになる、長期的な、高校でいえば3年ですよね。その3年間の教育を受けるとかという施設なのでしょうか。それとも短期的な、要す

るに半年だとか1年だとかという施設になるのでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思
います。

○**統括指導主事（金子真吾君）** 高校の課程のような3年間という期間はないのですが、やは
り1年間、私の把握している範囲では1年間が最長かなと考えております。

○**委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

特にございませんので、報告・連絡（6）平成20年度府中市立中学校卒業生の進路状況に
ついて了承いたします。



◎平成21年度府中市教育委員会研究協力校研究発表等について

○**委員長（久芳美恵子君）** 次に、報告・連絡（7）につきまして、指導室、お願いいたしま
す。

○**指導主事（長井満敏君）** 平成21年度府中市教育委員会研究協力校研究発表等について、
資料7に基づきご説明をいたします。

府中市教育委員会研究協力校は、研究期間を2年間とし、原則として2年次に研究の成果を
市内全域及び近隣市を対象に発表することとなっております。

表の上段でございます、本年度1年次の学校は小学校7校で、原則として来年度、平成22
年度に研究発表を開催する予定となっております。

次に、2年次の学校は小学校7校、中学校3校で、表の右側にお示ししました日程で各校の
研究発表を開催いたします。

また、府中市教育委員会の研究協力校以外で、東京都などの指定を受けているものを表の下
の段にお示しをしました。平成21年度、全日本音楽教育研究会全国大会東京大会が11月5
日、木曜日に開催される予定となっております。

委員の皆様には、ご都合のつく範囲で研究発表会にご参加いただき、各校の研究成果をご覧
いただきますとともに、ご意見をいただければ幸いと存じます。

以上で、平成21年度府中市教育委員会研究協力校研究発表等についての説明を終わります。

○**委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。研究協力校等の説明でございましたが、
何かご意見ございますでしょうか。

そうしますと、平成21年度は、1年次も含めまして17校が研究を進めていらっしゃる。
さらに府中市ではない、全国的な規模も含めると21校以上が研究をいただいていると思
うと、本当に心強い限りでございます。先生方も、校内の研究をすることが一番力をアップす
るものだと私は思っておりますので、これだけ多くの学校で自主的に研究を進めていただい
ているというのは、ご指導いただいている関係の皆様のご努力、本当にありがたく思っておりま
す。私どもも時間の調整がつく限り研究発表会には参加させていただきたいと思っております
ので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**委員（崎山 弘君）** これも単なる意見としてなのですが、私も何回かこの研究発
表会を見に行きまして、授業を見るのは非常におもしろいと思うのですが、最後は大体、
体育館のところに集まってプレゼンテーションをやるのですが、そのときに原稿棒読み
タイプの発表が多いのですね。やはり、確かに研究はすばらしいかもしれないけれども、発表

の仕方で随分変わると思うのです。ぜひ、この研究発表会、まだ随分先なので、発表の仕方と
いうことを皆さんもう少し勉強していただいて、もっと生き生きとしたプレゼンテーションを
していただいた方が、何かやっている方も楽しいのではないかなと、私、いつも感じますので、
何かそこら辺の研究者に対する支援というものが指導室の中でやっていらっしゃると思うので
すけれども、そういうこともちょっと私は配慮したほうがいいのではないかなと何年か思っ
ております。よろしくをお願いします。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございます。いろいろなスタイルがあると思いま
すが、原稿を棒読みというのは、やはり読めばわかるという感じでございますので、いろいろ工
夫していただけるようお願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。それでは、報告・連絡（7）平成21年度府中市教育委員会研
究協力校研究発表等について、了承いたします。



◎平成20年度文化振興及び文化財保護・普及事業結果について

◎平成20年度生涯学習関連事業について

◎平成20年度社会体育事業結果報告について

◎平成20年度図書館利用状況について

◎平成20年度美術館関連事業について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（8）、（9）、（11）、（13）、（14）と
五つございますが、一括して文化振興課、よろしくをお願いいたします。

○文化振興課長（後藤廣史君） それでは、文化スポーツ部の平成20年度事業につきまして
一括してご報告いたします。

資料8をご覧ください。平成20年度文化振興及び文化財保護・普及事業結果について。

1、青少年に関する事項は、（1）青少年音楽祭の開催状況、（2）青少年音楽団体は記載の
3団体でございます。

次に2、文化事業奨励に関する事項で、会場及び器具使用料の一部を援助したものでござい
ます。

3は、埋蔵文化財発掘調査の状況で、調査件数は、民間企業の開発、個人住宅の建設、保存
目的、東京都埋蔵文化財センター、民間調査組織による調査を合わせまして36件、平成19
年度の56件に対しまして20件の減となっております。

4は、文化財の保護・普及に関する事業で、（1）は指定文化財の件数、平成20年度は市の
指定文化財に熊野神社本殿、拝殿、旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕、この2件が新規に指定さ
れ、糟谷家所蔵の木砲1件が指定解除となりました。この結果、市指定文化財は42件となり
ました。また、谷中真吾彰徳碑1件が新たに登録文化財になりました。（2）は府中市史談会の
活動に対するもの、ページ変わりました（3）は、文化財普及事業の文化財ウォークの開催状
況、（4）の展示・活用、（5）の文化財保存・整備事業は、記載のとおりでございます。

5は、旧中央図書館をリニューアルして設置する「ふるさと府中歴史館（仮称）」でござい
ますが、その準備に係るもので、保存年限が満了した公文書から、歴史資料として保存すべき重
要な文書を選別しました。また、耐震設計とアスベスト調査を行い、アスベストは調査の結果
問題はないことがわかりました。展示設計は、館内に設置する展示コーナーの実施設計でござ

います。

6は、郷土の森博物館の入館者とプラネタリウム観覧者の人数で、博物館入館者は30万6,861人、プラネタリウム観覧者は5万7,224人になります。平成19年度に対しまして減になりましたが、これは初夏に雨が多く、遠足などの団体見学がキャンセルになったことや、夏休みの週末に集中豪雨があり、天候に左右されたものでございます。

次の特別展の入場者は記載のとおりですが、特別枠の事業として実施いたしました「代官 川崎平右衛門～時代が求めた才覚の人」の入場者は2万2,498人と、博物館の歴史系の特別展としては過去最高の結果となりました。

ページ変わりました、資料9につきまして、平成20年度生涯学習関連事業についてご報告いたします。1の平和啓発事業としましては記載のとおり、(1)夏休み・子どもバスツアー、(2)平和展、(3)平和のつどい、(4)平和サンコートを実施いたしました。

2の憲法講演会は、個人情報に関する講演会を開催しました。

3の公民館事業としましては、あすなろ学級などの全市的公民館事業、文化センターなどで地区公民館事業を実施いたしました。

ページ変わりました、4、5、6、7、8の定例事業は、記載のとおりでございます。

次のセミナー関連事業として、生涯学習センターで教養セミナー、実技セミナー、スポーツセミナーなど合計94講座を580回行い、延べ2万4,000人の市民が受講しております。また、府中のイベント事業として、9月には市民の学習成果の発表の場として「生涯学習フェスティバル」を開催し、8,000人以上の市民が参加いたしました。

ページ変わりました、生涯学習センターの利用状況ですが、記載のとおり合計38万1,000人の市民が利用しております。平成19年度に比べて2万8,000人減っておりますのは、平成19年12月に開館した新図書館の影響で、生涯学習センター内の図書館と学習室の利用者が大きく減少したためでございます。

続きまして、一つ飛びまして資料11をご覧ください。平成20年度社会体育事業結果報告について説明いたします。社会体育全体といたしまして、指導者育成を初め、スポーツ教室や各体育館での事業を通じまして、市民が身近なところで気軽にスポーツ活動ができるよう、さまざまな事業を展開し、スポーツの振興に努めております。

1の社会体育指導者育成事業、ジュニアスポーツ指導者講習会では、スポーツ事故と公的責任をテーマに講習会を行いました。

2のスポーツの生活化推進事業は、市民が自主的に進めるスポーツ活動に、体育指導委員やスポーツリーダーを派遣いたしました。

3の社会体育奨励事業は、春季都民大会20種目に393人の市民代表を派遣するなど、記載の各大会や講習会を実施いたしました。

4の市民スポーツ教室は、日常生活にスポーツを定着させるために、ペタンクなどを紹介したニュースポーツ体験教室など記載の教室でございます。

裏面につきまして、5の市民体育大会運営事業及び6のスポーツ大会運営事業は、日ごろの市民のスポーツ活動の成果の発表の場として記載の大会を実施いたしました。

7のレクリエーション事業は、家族や仲間と楽しめるスポーツに触れ合える機会といたしまして、市内を活動拠点としております6チームの協力による「ボールふれあいフェスタ」など

記載の事業を実施いたしました。

8の総合体育館スポーツ活動事業及び9の地域体育施設スポーツ活動事業は、体育指導委員などの協力を得ながら、60歳以上の市民を対象の高齢者健康づくり教室など、記載の各種教室を実施いたしました。

10の補助事業は、府中市体育協会加盟団体などが、市民を対象として実施しております各種事業に対し、その経費の一部負担を行うなど、記載の補助事業を実施しております。

続きまして、一つ飛びまして資料13をお願いいたします。平成20年度図書館利用状況でございます。中央図書館につきましては、開館後、初めて1年間を通じた数値を報告しております。年度途中の11月初めに開館11カ月で来館者100万人を達成するなど、平成20年度におきましても、多くの市民の皆様にご利用いただきました。貸出点数では前年度比76%の増となっております。市内全図書館合計の前年度比較では、貸出点数は37%の増、新規登録者も16%の増となっております。なお、新中央図書館のご利用の1日平均は、貸出資料4,974点、貸出利用者1,674人、新規登録者31.5人で行いました。

続きまして、資料14に移ります。平成20年度美術館利用状況について御報告いたします。

1の展覧会は記載のとおりで、「パリ・ニューヨーク近代絵画展」期間中の開館記念無料観覧日には、乳幼児連れの家族から年配の方まで幅広い年齢層の入場者でにぎわいました。

また、2の教育普及事業等では、NPO、ボランティアの協力によりますティーンズスタジオを初め、公開制作やワークショップなどの関連プログラムの充実に努めるほか、学校教育と連携した市立小・中学校美術鑑賞教室を実施いたしました。

3の市民ギャラリーでは、市内で活動するグループや個人の展示を初め、市民芸術文化祭や北多摩地区中学校美術展などに利用され、来館者数は延べ18万1,000人となりました。

4の収集美術作品は、記載のとおり購入と寄贈に努め、収集作品総数は1,434点となりました。

以上で文化スポーツ各課の平成20年度事業報告の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ささまざまな事業のご報告がございましたが、一括してというよりも、ひとつずつにしましょうか。（8）文化振興及び文化財保護・普及事業の結果についてはいかがでございましょうか。はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） ふるさと府中歴史館の事業のところ、保存年限満了公文書の評価・選別・保存・データ登録と書かれていますのですけれども、こういう公文書というのは、今はどうということではなくても、10年たったらこれはすごい価値があるというのがいっぱい出てくるものがあるため、選別というのは非常に難しいと思うのですけれども、何か選別の基準みたいなものがあるのでしょうか。

あと、データ保存というのは、どういう形のメディアでやっていらっしゃるのでしょうか。昔はよくマイクロフィルムとか使ったのですが、今どきは何を使っていらっしゃるのかなど。特に検索がしやすいようなものとして何か利用されているものがあるのか、それを教えていただきたいと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） ふるさと府中歴史館の公文書の選別でございしますが、ま

ず府中市の歴史的な資料となり得るような、例えば記念的なものですね。あるいは、例えば施設の建設にかかわるもの、また大きな事業の遂行にかかわるようなもの、そういったものが中心となっております、そのほかに記録としてとどめるべきものと考えられるものを職員のほうで選択しております。これはいずれにしても、廃棄文書の中から選択をしております、本来ですと廃棄されてなくなってしまうものでございますが、選別することによりまして、将来の府中市の歴史資料として保存していくべきものということで選択しております。

それと、そのデータの保存ということでございますが、パソコンに項目を、どんな種類の文書、どんな内容の文書ということ、まず入力いたしまして、それから一覧化していくということで、資料自体につきましては箱で保存するという形を進めてまいります。まだ取り組んだばかりでございますので、今後、研究してまいります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。ほかに（8）についてはいかがでしょうか。

ちょっとお伺いしたいのですが、二、三日前に熊野神社の近くを通ることがございまして、上円下方墳、随分もうしっかりできているようでございますが、大体いつごろ完成の予定なのでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 熊野神社古墳につきましては、墳丘の工事が平成20年度に一応ほぼ終わりました、今年度につきましては、その周辺、墳丘の周りのところの外溝、柵、あるいは展示の解説板とか、いろいろなものを設置しております。それが、おおよそ形が整うのは、夏、8月中旬ごろをめどに完成させたいと考えてございまして、8月の末に一般公開を進めるような形で進めたいということで作業をしているところでございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました、ありがとうございます。

それでは（8）の件につきましては、また、もしご質問があれば後でも結構です。

（9）生涯学習関連の事業についてはいかがでしょうか。

では、私のほうから1点お願いいたします。裏面にあります5番、学校週五日制事業に関する事項で、心身障害児童・生徒地域活動ということがございます。24回やっていただいて、1,422人が参加したということなのですが、具体的にどんな活動なのか、例を挙げていただければと思いますが。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 学校週五日制事業に関する事項につきましては、学校週五日制連絡会という障害児を抱えたお父さん、お母さんの会がありまして、そこが中心に運営しております。委託している事業であります。

それで、やっていることは、東京都の特別支援学校の先生に講師になっていただいて、集まって生涯学習センターとか、あるいは府中朝日特別支援学校、武蔵台特別支援学校のほうの体育館とか、あるいはプールとか、あるいは生涯学習センターの使えるところをお借りして、体育、それから音楽、さまざまな交流事業をやっております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは（11）社会体育事業の結果報告でございますが、この辺のところではいかがでしょうか。さまざまな事業が展開されていて、多くの方、市民の方が参加していらっしゃるとい

うことがわかる資料でございますが、1点、この1番の社会体育指導者の育成事業というものがございませぬ。これが459名の方の参加を得て、いろいろ研修会をやっているんですけど、この研修会に参加された方々が、市が行っている事業のどの辺のところ、例えば講師としてとか、あとアドバイザーとしてとか、活躍しているのでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 例えば体育指導委員会のほうの研修会、それからスポーツリーダーの登録講習会等ありますが、これはスポーツリーダーという制度でありまして、そこで登録していただいた方には、後にありますスポーツの生活化推進事業ということで、コミュニティーの運動会とか、あるいは市民が集まって講師を派遣してください、バレーボールの先生をお願いしますという形の要請に応じて活躍していただいております。

○委員長（久芳美恵子君） そうすると、この研修会にお出になった方たちの修了者リストというようなものがあるわけでございますね。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） スポーツリーダーのリストがございます。

○委員長（久芳美恵子君） スポーツリーダーのリストということですね。大体で結構ですが、どのぐらいの、去年ということに限らなくても、スポーツリーダーに登録されている方のどのぐらいが実際に活動して下さっているのかというのは、わかりますか。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 今、正確な数字はありませんが、昨年までは70人ぐらいの登録があったのですが、そのうち実際に活躍している方は20人から30人程度。今年は、またさらに少し全体の登録者数も減っております、ちょっと減少傾向にありますので、今、そこを開拓しなければならないと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） ぜひその辺のところ、登録された方が全部というのはなかなかできないことではしょうけれども、数多くの方が実際に活動していただくと、生涯学習のところの「学び返し」というところにもつながっていくことだと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは（13）平成20年度図書館利用状況でございますが、こちらについて何かございますでしょうか。恐らくこの図書館の利用者数の増加というか、その辺のところは予想以上だったのではないかと思うわけですが、以前に利用者の方々の駐輪場の問題がありましたけれども、今はもう解消していますか。

○図書館長（桜田利彦君） 駐輪場の関係につきましては、東側のほうに土地をお借りいたしまして、そちらのほうにとめられるようにいたしました。開館当初は府中公園の広場を使っていたのですが、そちらにつきましては、ほとんど市民の方のご利用がなくなり、大体、駐輪場につきましては落ちついたかなと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは（14）平成20年度美術館関連事業についてはいかがでしょうか。質問等ございませんでしょうか。さまざまな企画展を含め、教育普及事業もやっていただき、本当にありがたいと思っております。

それでは、報告・連絡がございました（8）平成20年度文化振興及び文化財保護・普及事業結果につきまして、それから（9）平成20年度生涯学習関連事業について、そして（11）

平成20年度社会体育事業結果報告、さらに(13)平成20年度図書館利用状況について、(14)平成20年度美術館関連事業につきまして、了承いたします。ありがとうございました。



◎平成21年度平和事業について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡(10)につきまして、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹(山村仁志君) それでは、平成21年度平和事業について説明いたします。資料10をご覧ください。

府中市では、昭和61年8月15日に、世界平和への願いと愛する郷土を未来に引き継ぐ決意のもとに「府中市平和都市宣言」を行いました。この趣旨に沿って、記載の事業を平和に関する啓発活動として実施するものです。

本年度は、7月23日に夏休み・子どもバスツアーを行い、第五福竜丸記念館を訪れるほか、8月8日には市内小・中学生から公募した平和の詩の朗読会と映画会を兼ねました平和のつどいを開催いたします。

また、8月27日から31日まで、広島平和記念資料館にご協力いただき、原爆資料とパネルの展示を行います。

来年2月に予定しております平和コンサートも含めまして、より多くの方々に戦争と原水爆の悲惨さを知っていただき、平和への意識が高まることを願っておりますので、ご周知、よろしくをお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。平成21年度の平和事業についてのご報告でございました。いかがでございましょうか。何かご質問とかご意見ございますか。ぜひ平和のつどい、若い人たちが参加していただけますよう、特に小学校、中学校への周知のほう、またよろしくをお願いいたします。ぜひこの「火垂の墓」も大変いい映画だったと私は記憶してございますので、若い方にぜひ見ていただきたいと思いますので、指導室と連携をとりまして、よろしくをお願いいたします。

それでは、報告・連絡(10)平成21年度平和事業について了承いたします。



◎「2009ボールふれあいフェスタ」の開催について

○委員長(久芳美恵子君) 続いて、報告・連絡(12)につきまして、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○スポーツ振興推進担当副主幹兼国体準備担当副主幹(安斎 勉君) 「2009ボールふれあいフェスタ」の開催につきまして、資料12にございますとおり、チラシによりご説明いたします。

第6回目の開催となります「ボールふれあいフェスタ」を、チラシに記載のとおり6月21日(日)に郷土の森総合体育館で行います。

この事業は、子どもたちに日本のトップレベルのスポーツ選手と触れ合うことでスポーツの本来の楽しさを体験してもらうことを目的として、平成16年度に市制50周年記念事業と始

めたものでございまして、今回、府中市を拠点といたしますラグビーの東芝ブレイブルーパス、サントリーサンゴリアス、男子バスケットボールのトヨタ自動車アルバルク、サッカー及びバレーボールのFC東京、フットサルの府中アスレティックフットボールクラブという六つのトップチーム並びに市内の関係団体のご協力のもと、実施いたします。

これは大変好評な事業でございまして、毎年、約2,000人の方が参加しております。

なお、今回はエキシビジョンといたしまして、本年度よりフットサル全国リーグ、通称Fリーグに参入しております府中アスレティックフットボールクラブが、昨年度の関東フットサルリーグ1部で第3位となったFIRE FOX FUCHUと、フットサルの公開ゲームを行います。

PRといたしましては、広報のほか、文化センターに配付しております。また、一流スポーツ選手と子どもたちが触れ合う貴重な機会といたしまして、各小学校にチラシの配付を依頼しております。

続きまして、資料12に追加させていただきました第20回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルについて、お手元の実施要綱によりご説明いたします。先ほどご説明しました「ボールふれあいフェスタ」の翌週、6月28日（日）に、同じく郷土の森総合体育館で総合開会式を行います。この事業は、広く市民の間にスポーツ・レクリエーション活動を全市的な規模で実施することといたしまして、市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーションの活動に積極的に参加してもらうように、今年で20回目を迎える事業となっております。演技種目と競技種目の2種類ございまして、総合開会式終了後に演技種目の太極拳などを発表いたします。また競技種目は、今年から新たに綱引きとバウンドテニスが加わりまして、全部で13種目を約1カ月にわたりまして、いろいろな会場で実施いたします。その多くが小・中学生でも参加できるものとなっておりますので、関係の皆様の参加を期待しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。「ボールふれあいフェスタ」と、第20回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルのご報告でございますが、いかがでしょうか。なかなかこれだけのトップチームが集まるところというのは、日本でもないのではないのでしょうか。ぜひ、毎年2,000人の方が参加するということですので、今年も盛況のうちに開催されると思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

また、このスポーツ・レクリエーションフェスティバル、これは約1カ月ぐらいいわたくし府中の各地で行われるということでございます。綱引きというのは、これは個人的な興味で申しわけないのですが、いわゆるルールというものがきちんとあるわけですか、日本全国共通のというか。

○スポーツ振興推進担当副主幹兼国体準備担当副主幹（安齋 勉君） 日本全国共通のルールがございますし、東京都のルールもあるとは聞いているのですが、正直なところ、まだそのルールについては熟知しておりません。

○委員長（久芳美恵子君） 体育祭、運動会ではよく行われて、飛び入り参加した父兄が足を痛めるなんていうこともございますけれども、これはスポーツとして行われる綱引きということでございますね。綱引き連盟があるわけですね。わかりました。

ほかにもいかがでございでしょうか。

ほかにご意見等ございませんようでしたら、それでは報告・連絡（12）「2009ボールふれあいフェスタ」の開催及び第20回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施要項について、了承いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

その他でございますが、何かございますでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） ご覧ませぬようでしたら、教育委員報告に移ります。教育委員報告をお願いいたします。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

5月13日、府中市教育研究会の総会に出席いたしまして、講師の立松和平さんの講演をお聞きしました。

5月21日のP連の歓送迎会へ出席いたしました。林会長のもと、保護者、先生方のやる気が、このP連に如実にあらわれているなと思ひました。

5月22日に、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会へ出席いたしました。会場となった場所は、桐生市市民文化会館シルクホールです。記念講演は、演題は「日本語は楽しい」ということで、講師、落語家、作家の立川談四楼師匠が講演いたしました。その中で、ちょっと私がよかつたなと思ひしたのは、師匠は群馬県出身で、上毛かるたをもう小さいときから習っており、群馬県の県民はみんな上毛かるたを知っているということをお話しておられました。桐生は日本の花どころとおっしゃっていたのが印象に残っております。

5月31日、矢崎小学校、小柳小学校、30日雨天のための順延で、運動会へ見学に行きました。31日は雨のち曇りで、午後の部のできなかつた種目を6月2日に行うと言っておられました。大勢の保護者の方々が児童・生徒の応援に来られていて、子どもたちも一生懸命、運動しておりました。とてもよかつたです。

そして6月9日ですが、浅間中学校と第二中学校の運動会に行つてまいりました。やはり6日が雨天のための順延です。やはり中学校は小学校と違ひまして、生徒たちが本当に競技に真剣に取り組んで、自分の記録を伸ばすということはとてもすばらしいと感じました。また、生徒たちが運動会、競技の運営に取り組んでおり、ミスなく、見事にこなしておられました。また、平日に行われたにもかかわらず、多くの保護者の方々が応援に来られていたのが印象に残りました。

以上です。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告いたします。

5月13日、北島委員と一緒に府教研の総会に出席をいたしました。

それから6月に入りまして、第1週目の週末に、別の会議ですけれども、九州、鹿児島県の知覧へ行つてまいりまして、先ほども平和事業についてというのがありましたけれども、ご存じのとおり、この知覧には、戦局の悪化した昭和20年に神風特別航空隊というものがつくられまして、その飛び立つ飛行場、知覧飛行場があつたということで、今は「知覧特攻記念平和館」という記念館が建つておりまして、そちらのほうへ行つてまいりました。写真と、家族にあてた遺書がたくさん並べてありまして、若い人では17歳、訓練を受けて飛び立つまでには1週間しかなかつたり、そういった記録がたくさん残されておひまして、本当はあつてはいけ

ないことなのですから、現実としてあったということで、私は以前から本を読んでいて、一度行ってみたいなと思っていたところなのですが、念願かないまして、今年やっと思うことができました。皆様も九州のほうへ、鹿児島の方へ行かれることがありましたら、ぜひお立ち寄りいただければと思います。

それから13日に第三中学校の運動会に行っていました。昨年度は、校舎を建て替えた後、校庭の整備がまだすっかり終わらないうちに、前日の雨でぐしゃぐしゃだった校庭も、今年の運動会は大変整備された中で行われまして、それほど暑くもなく、曇り空でしたけれども、生徒たちは一生懸命、記録を伸ばすように頑張っていました。やはり小学校と比べてしまうと、万国旗がなかったり、にぎやかさが少ないというのが、何か中学校と小学校の差なのだろうと思いますけれども、体はもう十分、大人で大きいですから、大変いい記録も出ていたのではないかなと思います。

それから、私は知り合いで、30年か40年ぐらい前に、市内の小学校か中学校の児童・生徒の作品と思われる版画が書かれておりまして、非常に大きな大作でありまして、横幅が2メートル50センチぐらいで高さが1.2メートルぐらいで、寄附したいというお話をいただいたので、照会しましたら、博物館の館長さんに見に来ていただきまして、版画をぜひ引き取りたいというお話で、私も手伝って運ぶことになっているのですけれども、大きなものですので、トラックに乗せるのに、ちょっとお天気のいい日でないと運べないというようなことで、梅雨に入りまして、まだこれから運び出すところなのですが、内容は大國魂神社の例大祭を大鳥居の正面から描いたようなもので、何基かのお御輿とか、境内の出店や、今はなくなりましたけれども、お化け屋敷とかが描かれていて、版画ですから何枚かあるのかもしれないのですが、こういうものが個人のお宅にあるのだなというのを思いまして、先ほど文化財等のお話がありましたけれども、意外と埋もれているものがあるのではないかなと思います。特に、旧家で蔵なんかあったりすると、代が変わると興味がないものですから、何の相談もなく壊してしまったり、廃棄してしまうということもあるのではないかなと思ひまして、何かをきっかけに、ぜひ教育委員会から、こんなものはないですかというような、あったところからのご連絡ではなく、教育委員会側から少し、府中市内の旧家ですとか、普通の一般のご家庭でも、しまわれたままになっているようなものがないかというような、尋ねるようなことがあってもいいのではないかなということをつくづく感じました。

谷合からは以上です。

○委員(新海 功君) 今の版画は、刷ったものですか、それとも版木ですか。

○委員(谷合隆一君) 刷ったものです。額に飾られたものです。

○委員(新海 功君) 大体いつごろのものですか。

○委員(谷合隆一君) 館長のお話ですと、恐らく昭和40年代の前半で、多分、指導された先生が特定できるような、その前後の作品があるのではというお話でした。ただ、おろして裏を見てみると、記録が何か書いてあるかもわかりませんし、まだ飾られたままなので、詳しくはわかりません。

○委員(崎山 弘君) 崎山です。なるべく重複のないように。

5月23日に本宿小学校の運動会に参加してまいりました。この日はかなり暑い日でした。かなり生徒たちも、先生方が水をとるようにと指導していましたが、そういったいいお

天気でした。本宿小学校は、去年、教育委員会訪問で行った折にもわかりましたけれども、古い人たちと、新しい大きなマンションができて、すごく人数の多い学校で、今も教室が新しく増やされる工事が今度始まるということで、とにかく人数の多さに圧倒されました。次に行ったのが武蔵台小学校で、一番小さい学校でしたが、来年度の入学する人が集まって、はい、用意ドンでやる、あのレースで100人以上の子どもが走ってびっくりしました。

5月25日、東京都市町村教育委員会連合会に谷合委員と一緒に参加してまいりました。

31日、日曜日、午前中だけ武蔵台小学校の運動会に行きました。午後から雨になって、やっぱりこの午後の競技は火曜日に順延になってしまいましたのが、ちょっと残念でした。

6月6日は、本当は第七中学校、第一中学校が運動会だったのですけれども、雨天順延になりまして、9日の火曜日に、第七中学校のほうだけ、ちょっと時間を、自分の仕事の都合で第七中学校だけしか行けませんでしたが、運動会に1回行ってまいりました。

同じく9日に、私が校医をやっている武蔵台小学校の定例健診があったので行ってきただけですけれども、そこでちょっと校長先生とお話しして、この冬というか、この秋は、学校の先生方もインフルエンザのワクチンをやったほうがいいのではないかという話を私はしていたのです。このご時世、校長先生もやっぱりそれはいいことだろうと、ぜひやったほうがいいのではないかという話をしていたのですけれども、できれば生徒たちがなる前に、やはり先生たちが、特に今度の新型は、学校の先生も若い方もいらっしゃるし、かかったら重いと思うので、できれば学校の先生たちにインフルエンザワクチンをやる補助みたいなものがあったらいいのかなとそのときに思いました。

13日に第四中学校の運動会に参加してまいりました。

また、実は本日、私は武蔵台特別支援学校の運営連絡協議会の委員も仰せつかって、今日第1回の委員会だったのですけれども、そこでもちょっと話題になったのですが、今度、再来年の3月には、前にも申しましたけれども、府中病院に新しく小児病院ができるので、多分、ここでまた子どもたちが引っ越してくるだろうねという話題、そこでも出ていました。今でも武蔵台特別支援学校、既に満杯状態で、もう児童数が340人か何かで、武蔵台小学校よりも多いんだとそのとき思いましたけれども、教室も足りなくて、図書室を三つに分けてとか、とにかく教室がいっぱいいっぱいなだけでも、またここで引っ越してくる人がいたら、学校の都合上、他の学校に行ってもらわないとという話題が出ていました。ということは、やはり府中市に引っ越してくる人が多くあるだろうと思うので、やっぱり府中市立の小学校にも、それにかかわる子どもが入ってくる可能性があるのだろうなと思っておりますので、ちょっと調査する必要があるのではないかと、今日も思った次第です。

以上です。

○委員(新海 功君) 教育長より絞って報告をさせていただきます。

1点目です。5月12日の夜、ここ教育センターで自主研の発足式がありました。自主研というのは、校長、副校長、主幹教諭等を目指す先生方の勉強会です。小・中学校の校長会が後進の育成ということで指導に当たっている会です。教育委員会から私と副参事兼指導室長の2名が出席をし、激励のあいさつをいたしました。あいさつと言っても、少々長めのあいさつを、毎回このときはしております。教育管理職を目指す心構え、あるいは教育管理職はどうあればいいのか等についてお話をさせていただきました。

2点目です。5月14日の木曜日から15日の金曜日にかけて、平成21年度関東地区都市教育長協議会が松本市で開かれて、参加いたしました。会場はホテルブエナビスタというところでした。第1日目は総会があって、その後で記念講演がありました。これがなかなかの聞きごたえのあるものでした。信州大学の工学部の教授で遠藤守信先生の「創造力教育で拓く日本の未来」というお話でした。日本が世界の中でどのような位置に現在置かれていて、今後、教育はどのようなことを担って子どもたちを育てていくことが大事かといったようなお話でした。学者らしくすべてデータに基づいてのお話でした。結論的な話をしますと、成績はほどほどでいい。学習なり勉強なりに興味を持つということが大切であって、勉強は楽しいという、その動機づけをして、好奇心を引き出す教育をやしてほしい。基礎・基本をつけることが次への好奇心に結びついていくのだということでした。創造力というのは、質問をすること、疑問を持つこと、勇気、挑戦、不屈の意思、そうしたことがファクターになる。最後にはサルトルの、人間の運命は人間の手中にあるという言葉が引用されて終わりました。

それから、その日の夜に、いわゆる情報交換会といって夕食を伴った会がありました。それに先立つ演奏会が、松本市ですから、例の鈴木鎮一メソッドが登場しました。3歳ぐらいの子どもから12歳ぐらいの子どものヴァイオリンの演奏なんです。鈴木鎮一メソッドというのは世界的なものでありますが、とにかくみんなで音を合わせて一斉に弾いていく中で、自分の力を伸ばしていくといえますか、それがメソッドの特徴だと改めて知りました。

それから、翌日は分科会が開かれました。新潟県長岡市の教育長さん、加藤孝博先生の発表を聞きましたが、長岡市といえば「米百表」のまち長岡であります。今現在、直江兼続で大河ドラマが話題になっておりますが、そのほか、いろいろな人を輩出しています。「熱中！感動！夢づくり教育」という発表がありました。発想も、ああこういう発想をするのだなと思ったのは、「道の駅」というのがありますよね、旅行していると。長岡市に「教育の駅」というのをつくったそうです。幼児のために。実際に見てみたいものだなと思いました。それをさらに二つぐらい増やしていきたいというような、そういったお話もありました。教育委員の管外研があったら訪問してみたいなと思ったのですが、今年度はないとなると、小学校の校長先生たちが管外研修に行きますから、その話をしました。するとぜひ行きたいという話が成立して、今年の夏季休業中に、行く段取りになっております。

3点目です。18日から19日の火曜日、2日間かけて臨時市議会が開かれました。御存じのように、議長は高野律雄議員、副議長は村崎啓二議員、監査委員が遠田宗雄議員となりました。そして私どもに大変関係の深い常任委員会の中の文教委員会は、定数8人ということで、奈良崎久和委員長、市川一徳副委員長、赤野秀二委員、浅田多津子委員、小山有彦委員、鈴木錦治委員、宮本武蔵委員、手塚歳久委員ということになりました。

4点目です。5月22日の金曜日に、美術館における「純粹なる形象 ディーター・ラムスの時代—機能主義デザイン再考」のレセプションがあり出席しました。新しい館長さんであります井出洋一郎館長さんから、その展覧会を前にして、内容に係る話がありましたが、いわゆるデザインについてのことでした。一つにデザインというのは機能的なものである、二つにデザインは人が使うものである、三つに秩序は美しい、四つに常に新しくあれ、五つに、デザインはリトルということでした。リトルの中身は、デザインというのは抑制的なものであると、そういったお話でした。実は、このレセプションにディーター・ラムスさんご本人がいらっし

やっていて、話を聞けたというのが非常に大きな収穫となりました。「混沌を正しくしていくこと」がデザインのコンセプトであるとお話されました。整理をすとか、秩序立てる、解明する、明るくする、シンプルにするなどです。それから静めるというのがおもしろいなど思いました。また、できるだけデザインを少なくするというお話もありました。大きな声より静かな声がいい。派手より目立たないこと、大きいより小さいほうがいい。それから色数は多いより色が少ないほうがいい、軽いほうが重いよりはいいと。さらに繊細なこと、バランスがとれていること、変化より持続性があるほうがよい。簡潔なほうが複雑なことよりよい。ニュートラルが攻撃的なものよりよい。近いもののほうが遠いものよりよいというような、デザインの奥義といえますか、そうしたお話を聞くことができました。その上で展覧会の作品、それこそ髭剃りが時代を追って並んでいましたけれども、そういったものを見させていただきました。大変勉強になりました。

5点目です。5月23日の土曜日の午前に、ジュニアスポーツ指導者育成フォーラムがありました。これは東京都によるオリンピックムーブメント協働推薦事業でありまして、講演会というよりパネルディスカッションだったわけですが、荻原健司さん、アルベールビルビルオリンピックで金メダルをとった、現在、参議院議員をしている人、この方が司会をされました。吉原知子さん、バレーボール元全日本の女子主将と、東京都オリンピック招致委員であります。それから川上直子さん、サッカーアテネオリンピックベスト8、JFAアンバサダーの方。それから苦篠賢治さん、野球の方で、ソウルオリンピックのときに銀メダリストだった人。もう一人は宮本英治さんといってトレーニングコーチで、松井稼頭央さんのパーソナルトレーナーをされていたという方です。いろいろなスポーツにかかわるお話がありました。時間がないので一例だけ話します。例えば苦篠さんが言っていたことは、殴って指導することがあるのかという質問に次のように答えていました。それそこ教育界では体罰は法で禁止されているわけですが、殴ってうまくなるなら殴るのだけれども、今の子どもは殴ってうまくなったりは絶対しないのだと。むしろ恨みが残ったり、別のことで大変になる。そうではなくて、指導者というのは話術であって、その中で簡単な言葉で伝えられるかどうか、そこがポイントだと。だから、バッティング技術だって走塁の技術だって、本当に簡単な言葉で選手に伝えられる、これが大事だと。教育も同じだと思うのです。それから、運動する前はやっぱり走れと。その走るということは運動の軸なのだと。それから干されて、すなわち選手でなくて補欠で草むしりをしているような場面というものがあるのだと。そのときは、草むしりは握力がつくのだと、そういうふうを考えてやってきたというような話で、それぞれの方が独特のいい話をされました。

6点目です。5月24日の日曜日の午前中に、平成21年度府中市第八消防方面合同総合水防訓練がありました。多摩川左岸の多摩川緑地、いわゆる府中市押立町五丁目にあたる場所ですが、そこで行われ、前年度より規模が大きくて、ヘリコプターがやってきたりしました。堰土の方法だとか、マンホール噴出防止方法、住宅用浸水防止方法、中州水難救助活動、土砂災害救助活動、水没車車両救助活動といったものがありました。この水没車車両のときに、車が水の中に沈んで、水がどんどん上ってきたときには慌ててはだめなのだと。外の水位と中へ染み込んでいった水位が同じになったらドアは開くのだから、それまでは慌てない。運転台に座っていたら、恐らく胸ぐらいになってきたときに中にも同じぐらい水が入ってくる。それが

同じ水位になったら簡単にドアは開くのですね。それを目の当たりに見させていただきました。

7点目です。5月26日に文教委員協議会がありました。これは協議事項等について簡単に報告をさせていただきます。1点目は報告28、市立府中の森芸術劇場の第2期改修工事の実施、及びこれに伴う同劇場の臨時休館日について、これは文化スポーツ部関連であります、了承されました。それから2点目は、報告29、財団法人府中文化振興財団の経理状況について、これについては本会議に上程されるということでもありますので、聞きおくということでした。これも文化スポーツ部の関連です。3点目、報告30、第2次府中市生涯学習推進計画について、これもよくご存じの文化スポーツ部関連です。今年度から始まる推進計画ですが、了承されました。それから4点目、報告31、義務教育就学期の児童に係る医療費自己負担額の全額補助の実施について、これは子ども家庭部関連であります、これは本会議に上程されるということで、聞きおくということでした。それから5点目、府中市立府中第七小学校等の耐震改修等工事の実施について、これは教育部の関連であります。これも了承をされました。それから6点目が報告33、市立小・中学校児童・生徒の善行、事故等についてということで、昨年度の分です。これについても教育部関連ですが、了承されました。

8点目です。5月26日の火曜日に、府中市赤十字奉仕団創立35周年記念式典が開かれまして、出席をし、あいさつをさせていただきました。赤十字の理念である人道、博愛の精神を受けて、府中市内の小・中学校でも加盟校が奉仕活動を展開しています。昨年度までの主な取り組みを言いますと、府中第一小学校では6年生の児童が特別養護老人ホームよつや苑を訪問し、高齢者の方と話をしたり、一緒に歌を歌ったりする活動を行っています。府中第八小学校では、子どもたちと地域の高齢者の方とが触れ合うにこにこ健康教室を開催しています。矢崎小学校ではギフトボックスを行っていて、それぞれの子どもが箱の中にギフト、いろいろな学用品だとか、自分の使っていたものとかを入れて送るわけですが、青少年赤十字を通じてジンバブエ共和国に送られました。それから日新小学校では、年間を通した校内美化運動、あるいはギフトボックス等に取り組んでおります。このような取り組みにより、児童・生徒が思いやりの心を育てていっていると考えているところです。

9点目です。平成21年第2回府中市議会定例会です。6月8日から6月23日、16日間、現在進行中ですが、一般質問が9日の火曜日、10日の水曜日、それから文教委員会が12日の金曜日にあります。それで、今日金曜日が鉄道対策特別委員会で、23日の火曜日に本会議が開かれて終わるスケジュールです。

そこで10点目であります、文教委員会のことだけ報告をさせていただきます。附議事件の1点目、第34号議案であります、府中市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては可決をされました。それから協議事項の2の報告47、府中市学校給食洗浄センター食器食管用消毒保管庫改修工事の契約について、これは了承をされました。それから3点目、報告48、生涯学習セミナー野外ウォーキング入門における死亡者の発生、これは極めて残念でお気の毒なことでございましたが、これも了承ということになりました。

以上であります。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳より2点ほど報告させていただきます。

5月22日、先ほど北島委員からも報告がございました関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会と研修会、桐生市で行われたものに出席いたしました。講演会で、あ、なるほどと思

ったことが2点ほどありますので、そこを紹介いたします。

先ほどの報告にもありましたように、落語家で作家で本も書いていらっしゃる立川談四楼という方が「日本語は楽しい」というタイトルでお話なさったのですが、そのタイトルと内容が、ちょっとどこがリンクしているのかなというのがわからなかったのですが、非常におもしろかったのは、一つ目は講演会での講師のタイプには2種類あるというのですね。一つ目のタイプは、経済評論家のようなタイプで、数字と外国語の羅列だというのです。そういう人の講演というのは、勉強にはなるが、おもしろくない。二つ目が、私のような講師のタイプ。これは駄洒落等々を飛ばして、居酒屋程度では役に立つけれども、後で何も残らないけれども楽しかったという、そういう講師だというふうにおっしゃっていました。

それが1点目で、2点目は、人とかかわりが苦手な人がとても増えているのだけれども、そういう人たちは日本の中年の女性の人とかかわりを学ぶべきだと言っているのですね。そこには人間関係のノウハウがいっぱい詰まっている。それで例をお話なさったのですが、例えば中年の2人の女性が向こうとこっちらから来て、相手を認めてだんだん距離を詰めていく。そうすると、まず最初は笑顔だというのですね。お互いに笑顔を見せて近づいていく。それは笑顔というのは、私はあなたの敵ではありませんよという証拠になるんだというわけです。これは私もアメリカに留学していたときに、アメリカはもう本当に人種のるつぼですから、特にエレベーターなんかで二、三人しか入っていなかったときに、みんながにこにことお互いに笑うんですね。そうしないと、いつピストルを出されるかわからないという、そういう状況にあるので、やはり笑顔というのは、自分はあなたの敵ではないということを示すことになるのだと。そして、笑顔で近づいて、ある程度の距離になると、そこで立ちどまって、まず最初に時候のあいさつだというのですね。「こんにちは、いいお天気ですね」、「ちょっと雨が降って嫌ですね」とか、もうとにかく時候のあいさつをして、それに対して、相手はオウム返しで言う。「こんにちは、いいお天気ですね」と言われたら「こんにちは、いいお天気ですね」って、単に別なことを言わなくてもいい、オウム返しをすればいいのだというのですね。その後が大体質問になる。大体が「奥様、どちらへ？」と言う。聞かれた相手は「ええ、ちょっとそこまで」と言うんですね。その「ちょっとそこまで」と言われたときには、「ちょっとそこまでってどこですか」って聞いてはいけない。これの「ちょっとそこまで」というのはこれ以上突っ込んではいけないという大人の不文律のワードなのだというのですよね。ああ、なるほどなと思って、「ちょっとそこまで」と言われたら、じゃあ「それではお気をつけて、ごめんください」と別れていく。何ともないようなやりとりだけれども、こういう会話というようなかかわりが下手というか、できない、特に若い人はできないので、別に内容がなくなっていくんだ、私はあなたの敵ではないということがわかって、適当に話を合わせるということが大事なんですよねと、非常に笑わせながら、なるほどと思わせるような話が2点目としてございました。

そして二つ目ですが、6月13日の土曜日の午後、美術館に行きました。先ほどの教育長のお話を伺っていて、ディーター・ラムスさんの話を聞きたかったと思ったのですが、いつもの展覧会よりも見ていらっしゃる方が20代から40代ぐらいの、比較的、年齢層が若い方で、それって服装がやっぱりラフな感じなんですね。恐らくこの方たちはデザインに興味をお持ちだろうし、また、習っているのかなと、勉強しているのかなという方が、そういう感じの方が非常に多かったです。土曜日の午後ということもあって、人数的には比較的多かった、二、三

十人ぐらいはいましたね。大変熱心に見ておられました。

中心がオーディオとかラジオだったのですけれども、さっきお話ししたように、トースターとかオーブンとか棚とか、髭剃り、家にもありますけれども、ドライヤーとかって、本当に一つはだれでも見たり使ったりしたことがあるような家庭の機器が随分多くありました。やはり見ている、シンプル・イズ・ベストとか、シンプル・イズ・ビューティフルという言葉が本当にそのとおりなのだと思われるような、余分な飾りがなくて、すっきりして非常に美しいという印象でした。今も生産している、もう何十年も同じデザインで生産しているものもあるようなので、シンプルで使いやすいものはずっと長く愛されるのだなと感じましたけれども、そういうところを意図してやっているというのが先ほどの報告でわかって、なるほど、伊達に年取っているだけではないのだというのを感じました。

入場者なのですけれども、先ほどの平成20年度のご報告にもありましたように、通常の絵画展よりも、特別なものというのはやはり人数が少ないということなのですけれども、今回はどうかなというのがちょっと興味のあるところでございます。

以上でございます。

それでは、平成21年第6回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。どうも御苦労さまでございました。



午後3時41分閉会